

平成28年第1回

# 石川県議会定例会議案

(その四)



## 目 次

議案番号	件 名	頁
議案第50号	平成27年度石川県一般会計補正予算（第4号）	1
議案第51号	平成27年度石川県証紙特別会計補正予算（第1号）	23
議案第52号	平成27年度石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）	25
議案第53号	平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	27
議案第54号	平成27年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第1号）	29
議案第55号	平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	33
議案第56号	平成27年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）	35
議案第57号	平成27年度石川県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）	37
議案第58号	平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	39
議案第59号	平成27年度石川県公営競馬特別会計補正予算（第1号）	41
議案第60号	平成27年度石川県港湾整備特別会計補正予算（第2号）	43
議案第61号	平成27年度石川県育英資金特別会計補正予算（第1号）	47
議案第62号	平成27年度石川県公債管理特別会計補正予算（第1号）	49
議案第63号	平成27年度石川県立中央病院事業会計補正予算（第2号）	53
議案第64号	平成27年度石川県立高松病院事業会計補正予算（第2号）	55
議案第65号	平成27年度石川県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）	57
議案第66号	平成27年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算（第1号）	59
議案第67号	石川県国民健康保険財政安定化基金条例について	61



## 議案第50号

### 平成27年度石川県一般会計補正予算(第4号)

平成27年度の石川県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,386,317千円を追加し、歳入歳出それぞれ547,899,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入		△印 減		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		135,100,000	5,873,000	140,973,000
	1 県 民 税	47,139,900	1,009,000	48,148,900
	2 事 業 税	26,430,000	1,600,000	28,030,000
	3 地 方 消 費 税	27,300,000	3,513,000	30,813,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,812,000	△ 240,000	2,572,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	531,000	30,000	561,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,138,000	100,000	1,238,000
	8 軽 油 引 取 税	10,224,000	△ 69,000	10,155,000
	9 自 動 車 税	17,445,000	△ 70,000	17,375,000
2 地 方 消 費 税 金		43,700,000	3,791,860	47,491,860
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	43,700,000	3,791,860	47,491,860
3 地 方 譲 与 税		21,365,000	649,130	22,014,130
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	19,100,000	649,130	19,749,130
4 地 方 特 例 交 付 金		400,000	33,061	433,061
	1 地 方 特 例 交 付 金	400,000	33,061	433,061
5 地 方 交 付 税		125,000,000	752,242	125,752,242
	1 地 方 交 付 税	125,000,000	752,242	125,752,242
7 分 担 金 担 及 び 金		2,748,626	5,210	2,753,836
	1 分 担 金	137,277	△ 9,758	127,519
	2 負 担 金	2,611,349	14,968	2,626,317

議案第五十号 平成二十七年石川県一般会計補正予算 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 使用料及び手数料		千円 6,986,323	千円 190,923	千円 7,177,246
	1 使用料	5,088,060	233,685	5,321,745
	2 手数料	1,898,263	△ 42,762	1,855,501
9 国庫支出金		58,056,822	△ 1,942,630	56,114,192
	1 国庫負担金	31,220,884	△ 216,799	31,004,085
	2 国庫補助金	25,265,789	△ 1,513,218	23,752,571
	3 国庫委託金	1,570,149	△ 212,613	1,357,536
10 財産収入		626,520	358,141	984,661
	1 財産運用収入	400,188	17,972	418,160
	2 財産売却収入	226,332	340,169	566,501
11 寄附金		5,648	24,542	30,190
	1 寄附金	5,648	24,542	30,190
12 繰入金		18,532,724	△ 4,975,866	13,556,858
	1 特別会計繰入金	384,134	△ 180,265	203,869
	2 基金繰入金	18,148,590	△ 4,795,601	13,352,989
14 諸収入		55,568,172	△ 3,863,296	51,704,876
	2 県預金利子	4,100	290	4,390
	3 貸付金元利収入	38,637,048	△ 5,194,615	33,442,433
	4 受託事業収入	6,896,054	△ 419,028	6,477,026
	6 雑収入	5,964,728	1,750,057	7,714,785
	15 県債		77,731,000	490,000
	1 県債	77,731,000	490,000	78,221,000
歳入合計		546,512,922	1,386,317	547,899,239

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,175,645	△ 千円 19,558	千円 1,156,087
	1 議 会 費	1,175,645	△ 19,558	1,156,087
2 総 務 費		73,318,766	10,039,605	83,358,371
	1 総 務 管 理 費	12,770,569	4,004,174	16,774,743
	2 徴 税 費	56,608,494	6,432,790	63,041,284
	3 市 町 村 振 興 費	1,350,872	△ 118,549	1,232,323
	4 選 挙 費	449,288	△ 180,227	269,061
	5 防 災 救 助 費	1,868,184	△ 112,250	1,755,934
	6 人 事 委 員 会 費	89,789	△ 2,605	87,184
	7 監 査 委 員 費	181,570	16,272	197,842
3 企画県民文化費		27,396,237	△ 1,572,587	25,823,650
	1 企 画 振 興 費	10,635,233	△ 1,632,747	9,002,486
	2 県 民 文 化 費	16,761,004	60,160	16,821,164
4 健康福祉費		80,279,628	1,445,970	81,725,598
	1 高 齢 者 福 祉 費	32,688,507	△ 772,798	31,915,709
	2 子 育 て 福 祉 費	11,407,411	295,027	11,702,438
	3 障 害 福 祉 費	10,115,135	10,205	10,125,340
	4 地 域 福 祉 費	15,241,761	△ 763,959	14,477,802
	5 健 康 推 進 費	5,477,608	△ 670,231	4,807,377
	6 生 活 衛 生 費	201,160	△ 5,667	195,493
	7 医 薬 看 護 費	5,148,046	3,353,393	8,501,439
5 環 境 費		4,500,475	△ 318,580	4,181,895



款	項	補正前の額	補正額	計
	1 環境費	4,500,475 <sup>千円</sup>	△ 318,580 <sup>千円</sup>	4,181,895 <sup>千円</sup>
<b>6 商工労働費</b>		<b>35,021,566</b>	<b>△ 3,469,930</b>	<b>31,551,636</b>
	1 商工費	33,094,309	△ 3,599,265	29,495,044
	2 労働費	1,841,078	127,494	1,968,572
	3 労働委員会費	86,179	1,841	88,020
<b>7 観光費</b>		<b>2,499,312</b>	<b>△ 95,573</b>	<b>2,403,739</b>
	1 観光戦略推進費	2,499,312	△ 95,573	2,403,739
<b>8 農林水産業費</b>		<b>29,771,283</b>	<b>18,188</b>	<b>29,789,471</b>
	1 農業費	12,503,699	800,993	13,304,692
	2 畜産業費	1,022,786	34,995	1,057,781
	3 農地費	7,854,806	△ 704,184	7,150,622
	4 林業費	6,363,516	△ 99,685	6,263,831
	5 水産業費	2,026,476	△ 13,931	2,012,545
<b>9 土木費</b>		<b>62,806,435</b>	<b>△ 1,833,653</b>	<b>60,972,782</b>
	1 土木管理費	535,294	△ 26,963	508,331
	2 道路橋りょう費	35,760,786	277,556	36,038,342
	3 河川海岸費	12,774,055	△ 48,494	12,725,561
	4 港湾費	3,349,860	53,059	3,402,919
	5 都市計画費	6,171,976	69,186	6,241,162
	6 建築住宅費	4,214,464	△ 2,157,997	2,056,467
<b>10 警察費</b>		<b>24,960,183</b>	<b>86,412</b>	<b>25,046,595</b>
	1 警察管理費	23,416,060	117,509	23,533,569
	2 警察活動費	1,544,123	△ 31,097	1,513,026

款	項	補正前の額	補正額	計
11 教育費		102,355,039 <sup>千円</sup>	△ 146,413 <sup>千円</sup>	102,208,626 <sup>千円</sup>
	1 教育総務費	11,612,782	△ 145,288	11,467,494
	2 小中学校費	56,547,948	369,321	56,917,269
	3 高等学校費	24,008,246	△ 215,969	23,792,277
	4 特別支援学校費	7,916,850	△ 93,652	7,823,198
	5 社会教育費	1,308,256	△ 28,120	1,280,136
	6 保健体育費	960,957	△ 32,705	928,252
12 災害復旧費		5,940,304	△ 1,761,101	4,179,203
	1 農林水産業施設 災害復旧費	1,417,422	△ 1,233,032	184,390
	2 土木施設災害復旧費	4,522,882	△ 536,040	3,986,842
	3 県有施設災害復旧費	—	7,971	7,971
13 公債費		96,288,049	△ 986,463	95,301,586
	1 公債費	96,288,049	△ 986,463	95,301,586
歳出合計		546,512,922	1,386,317	547,899,239

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 千円	起債の方法	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	償還の方法
自然環境費	894,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行う場合、見直し後の利率)を以て、借り入れ資金の償還に際しては、当該見直し後の利率)	869,000	普通貸借又は証券発行	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間を短縮し、償還又は借換えが若しくはできない。
観光興費	21,000					
農業農村整備事業費	1,006,000					
農地防災事業費	137,000					
国直轄土地改良事業費 負担金	116,000					
造林費	53,000					
林道費	204,000					
治山費	553,000					
国直轄治山事業費負担金	60,000					
水産業振興費	67,000					
漁港管理費	5,000					
道路建設費	7,500,000					
道路整備費	3,986,000					

起債の目的	補正			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	償還の方法
国直轄道路事業費負担金	3,846,000			3,536,000					
河川改良費	2,387,000			2,385,000					
国直轄河川事業費負担金	941,000			909,000					
砂防地すべり対策費	1,558,000			1,557,000					
国直轄砂防事業費負担金	455,000			460,000					
海岸保全費	239,000			242,000					
国直轄海岸事業費負担金	217,000			232,000					
港湾管理費	700,000			665,000					
港湾改良費	356,000			321,000					
国直轄港湾事業費負担金	710,000			738,000					
街路事業費	559,000			575,000					
公園整備費	656,000			618,000					
公営住宅建設費	398,000			386,000					
建築指導費	298,000			293,000					

警察施設費	426,000			421,000
交通指導取締費	386,000			393,000
高等学校整備費	1,894,000			1,851,000
特別支援学校整備費	15,000			8,000
耕地災害復旧事業費	11,000			
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000			
林道災害復旧事業費	27,000			
漁港災害復旧事業費	26,000			
土木施設災害復旧費	1,431,000			1,329,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	95,000			2,000
県単土木災害復旧費	40,000			39,000
防災総務費	40,000			30,000
国直轄空港事業費負担金	266,000			253,000
交通対策費	4,518,000			3,231,000

起債の目的	補正			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	
県民交流推進費	24,000			21,000					
文化振興費	9,489,000			9,481,000					
臨時財政対策費	29,100,000			31,574,000					
緊急県単河川防災費	400,000			380,000					
諸施設災害復旧費				7,000					
計	77,731,000			78,221,000					

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計
2 総務費	1 総務管理費		—	933,654	933,654
		石川県公立大学法人運営費	—	411,825	411,825
		自治体情報セキュリティ強化対策	—	1,700	1,700
		財産整備費	—	405,400	405,400
			—	4,725	4,725
3 企画県民文化費	5 防災救助費		—	521,829	521,829
		災害予防対策費	—	20,829	20,829
		原子力防災対策費	—	501,000	501,000
			—	2,696,230	2,696,230
			—	2,681,642	2,681,642
1 企画振興費		いしかわ創生総合戦略推進事業費	—	4,000	4,000
		人材確保・移住定住総合対策費	—	20,000	20,000
		情報・通信基盤整備費	—	179,848	179,848
			—	—	—

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		小松空港活性化促進費	千円 -	千円 20,000	千円 20,000
		のと里山空港活性化推進活動費	-	20,000	20,000
		北陸新幹線建設費	-	2,437,794	2,437,794
	2 県民文化費		-	14,588	14,588
		簡易グラフィックデザインド整備運営費	-	14,588	14,588
<b>4 健康福祉費</b>			<b>-</b>	<b>1,053,108</b>	<b>1,053,108</b>
	1 高齢者福祉費		-	631,202	631,202
		介護サービス基盤整備事業費	-	631,202	631,202
	2 子育て福祉費		-	89,125	89,125
		保育環境整備事業費	-	89,125	89,125
	3 障害福祉費		-	332,781	332,781
		障害者支援施設等整備費	-	332,781	332,781
<b>5 環境費</b>			<b>-</b>	<b>738,956</b>	<b>738,956</b>
	1 環境費		-	738,956	738,956



		再生可能エネルギー等導入推進事業費	—	267,484	267,484
		トキ公開展示準備費	—	471,472	471,472
<b>6 商工労働費</b>			—	<b>592,600</b>	<b>592,600</b>
	1 商工費		—	592,600	592,600
		ものづくり振興対策費	—	1,500	1,500
		織維振興対策費	—	18,000	18,000
		情報化推進対策費	—	3,500	3,500
		食品産業等振興対策費	—	1,000	1,000
		商工業振興対策費	—	162,200	162,200
		企業誘致等対策推進費	—	4,000	4,000
		伝統産業振興対策費	—	17,200	17,200
		アソシエーション運営事業費	—	9,200	9,200
		海外戦略強化事業費	—	19,000	19,000
		港湾振興対策費	—	37,600	37,600
		産学・産業間連携強化事業費	—	11,000	11,000

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
		ニッチトップ企業等育成事業費	—	23,250	23,250
		人材確保・移住定住総合対策費	—	257,100	257,100
		基幹技術分野研究開発事業費	—	1,100	1,100
		新産業技術分野研究開発事業費	—	4,950	4,950
		ものづくり支援機能強化事業費	—	22,000	22,000
7			—	95,100	95,100
	1	観光戦略推進費	—	95,100	95,100
		観光振興諸費	—	11,276	11,276
		観光企画推進費	—	24,424	24,424
		観光イベント推進事業費	—	15,000	15,000
		誘客戦略推進費	—	38,800	38,800
		海外誘客企画費	—	1,500	1,500
		海外誘客情報発信事業費	—	4,100	4,100
8			160,000	5,643,019	5,803,019
		農林水産業費			

1	農業費		—	451,037	451,037
	人材確保・移住定住総合対策費		—	37,000	37,000
	担い手農業機械導入支援事業費		—	317,737	317,737
	ものづくり産業との連携による農業活性化推進事業費		—	51,000	51,000
	世界農業遺産推進費		—	14,500	14,500
	いしかわの里山里海利用・保全事業費		—	7,000	7,000
	いしかわの農林水産物魅力発信事業費		—	23,800	23,800
3	農地費	160,000	160,000	3,198,857	3,358,857
	県営ほ場整備事業費		—	1,981,210	1,981,210
	広域営農団地農道整備事業費	160,000	160,000	822,000	982,000
	棚田保全整備事業費		—	153	153
	基幹水利施設予防保全対策事業費		—	25,587	25,587
	国営造成揚水施設等管理事業費		—	8,866	8,866
	ふるさと農道整備事業費		—	46,600	46,600
	地籍調査費		—	6,525	6,525

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		再生可能エネルギー導入促進費	千円 —	千円 117,413	千円 117,413
		ものづくり産業との連携による農業活性化推進事業費	—	1,500	1,500
		老朽ため池整備事業費	—	78,603	78,603
		用排水施設整備事業費	—	80,000	80,000
		地すべり対策事業費	—	30,400	30,400
	4	林業費	—	1,813,559	1,813,559
		造林事業費	—	534,824	534,824
		いしかわ森林環境基金事業費	—	359,764	359,764
		森林整備・林業活性化事業費	—	548,730	548,730
		林道開設事業費	—	42,083	42,083
		県営林道開設事業費	—	153,128	153,128
		白山白川郷ホワイトロード活用促進事業費	—	2,000	2,000
		山地治山事業費	—	112,085	112,085
		水源地域整備事業費	—	11,175	11,175

	地すべり防止事業費	—	34,456	34,456
	災害関連緊急治山事業費	—	15,314	15,314
5 水産業費		—	179,566	179,566
	いしかわの里山里海利用・保全事業費	—	2,800	2,800
	漁港修築費	—	21,000	21,000
	漁港改修費	—	77,410	77,410
	漁港局部改良費	—	17,380	17,380
	漁港機能保全費	—	42,720	42,720
	市町漁港整備事業助成費	—	18,256	18,256
		<b>2,410,000</b>	<b>20,105,940</b>	<b>22,515,940</b>
2 道路橋りょう費		1,215,000	12,843,772	14,058,772
	国道改築費	320,000	1,531,000	1,851,000
	地方道路改築費	395,000	5,831,429	6,226,429
	橋りょう補修費	105,000	86,000	191,000
	道路災害防除費	—	1,513,722	1,513,722
<b>9 土木費</b>				

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
		交通安全施設費	80,000	130,200	210,200
		雪寒地域道路事業費	—	135,800	135,800
		道路施設長寿命化対策事業費	—	656,650	656,650
		いしかわ広域交流幹線軸費	—	646,000	646,000
		観光石川周遊回廊整備事業費	—	27,000	27,000
		安全・安心道路整備事業費	—	43,000	43,000
		県単道路改良費	—	304,300	304,300
		県水送水管耐震化事業費	315,000	1,834,000	2,149,000
		道路受託事業費	—	30,571	30,571
		県単道路特別整備費	—	5,000	5,000
		道路環境改善整備事業費	—	54,500	54,500
		県単交通安全施設費	—	7,100	7,100
		災害に強い道路整備事業費	—	7,500	7,500
	3 河川海岸費		654,000	5,019,332	5,673,332

広域河川改修費	324,000	2,603,980	2,927,980
河川環境整備費	—	9,000	9,000
情報基盤緊急整備事業費	—	45,000	45,000
都市基盤河川改修費	—	95,000	95,000
河川改良受託事業費	—	33,000	33,000
堰堤改良費	—	136,000	136,000
緊急県単河川防災費	—	254,000	254,000
通常砂防事業費	200,000	1,152,520	1,352,520
地すべり対策事業費	16,000	150,355	166,355
急傾斜地崩壊対策事業費	44,000	447,387	491,387
県単土石流対策事業費	—	35,090	35,090
海岸侵食対策費	70,000	58,000	128,000
4 港湾費	—	455,612	455,612
金沢港埋立地整備事業費	—	42,818	42,818
七尾港埋立地整備事業費	—	108,864	108,864

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		金沢港大水深岸壁整備促進費	千円 —	千円 56,150	千円 56,150
		港湾改修費	—	11,565	11,565
		港湾補修費	—	30,498	30,498
		港湾環境整備費	—	200,502	200,502
		港湾海岸高潮対策費	—	5,215	5,215
	5 都市計画費		541,000	1,786,534	2,327,534
		土地区画整理事業費	—	259,080	259,080
		街路事業費	541,000	876,165	1,417,165
		県単街路事業費	—	24,275	24,275
		能登歴史公園整備費	—	116,000	116,000
		白山ろくろパーク整備費	—	32,000	32,000
		金沢城公園整備費	—	127,000	127,000
		公園施設安全安心対策費	—	225,400	225,400
		県単公園事業費	—	126,614	126,614



	6 建築住宅費			—	690	690
		市街地再開発事業費		—	690	690
11 教育費				—	83,925	83,925
	5 社会教育費			—	74,925	74,925
		埋蔵文化財保存事業費		—	74,925	74,925
	6 保健体育費			—	9,000	9,000
		体育施設整備費		—	9,000	9,000
12 災害復旧費				—	2,117,000	2,117,000
	2 土害復旧施設費			—	2,117,000	2,117,000
		27年発生土木施設災害復旧費		—	2,117,000	2,117,000
合		計		2,570,000	34,059,532	36,629,532



## 議案第51号

### 平成27年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ365,419千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,070,476千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳入		△印減		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,705,056 <sup>千円</sup>	△ 548,062 <sup>千円</sup>	3,156,994 <sup>千円</sup>
	1 証紙収入	3,705,056	△ 548,062	3,156,994
2 繰越金		1	913,481	913,482
	1 繰越金	1	913,481	913,482
歳入合計		3,705,057	365,419	4,070,476
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		3,705,057 <sup>千円</sup>	365,419 <sup>千円</sup>	4,070,476 <sup>千円</sup>
	1 証紙管理費	3,705,057	365,419	4,070,476
歳出合計		3,705,057	365,419	4,070,476

議案第五十一号 平成二十七年石川県証紙特別会計補正予算

## 議案第52号

### 平成27年度石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）

平成27年度の石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ844千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,669千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 2,512	△	千円 843
	1 財産運用収入	2,512	△	843
2 諸収入		1	△	1
	1 雑収入	1	△	1
歳入合計		2,513	△	844

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 2,513	△	千円 844
	1 土地取得費	2,513	△	844
歳出合計		2,513	△	844

議案第五十二号 平成二十七年石川県土地取得特別会計補正予算

## 議案第53号

# 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成27年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,135千円を減額し、歳入歳出それぞれ123,105千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 83,255	△	千円 23,069
	1 貸付金元利収入	83,255	△	23,069
3 繰越金		13,479		10,386
	1 繰越金	13,479		10,386
4 諸収入		10,489	△	4,452
	1 雑収入	10,489	△	4,452
歳入合計		140,240	△	17,135

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 140,240	△	千円 17,135
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,240	△	17,135
歳出合計		140,240	△	17,135

議案第五十三号 平成二十七年石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算



## 議案第54号

### 平成27年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第1号）

平成27年度の石川県流域下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ570,176千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,587,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳入		△印 減		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金		1,721,602 <sup>千円</sup>	△ 194,802 <sup>千円</sup>	1,526,800 <sup>千円</sup>
	1 負担金	1,721,602	△ 194,802	1,526,800
2 国庫支出金		655,750	△ 266,246	389,504
	1 国庫補助金	655,750	△ 266,246	389,504
3 繰入金		372,552	19,684	392,236
	1 繰入金	372,552	19,684	392,236
4 諸収入		136,516	△ 2,217	134,299
	1 雑収入	136,516	△ 2,217	134,299
5 県債		271,000	△ 136,000	135,000
	1 県債	271,000	△ 136,000	135,000
6 繰越金		—	9,405	9,405
	1 繰越金	—	9,405	9,405
歳入合計		3,157,420	△ 570,176	2,587,244
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道費		3,157,420 <sup>千円</sup>	△ 570,176 <sup>千円</sup>	2,587,244 <sup>千円</sup>
	1 建設費	1,143,675	△ 494,354	649,321
	2 管理費	1,250,789	△ 72,623	1,178,166
	3 公債費	762,956	△ 3,199	759,757
歳出合計		3,157,420	△ 570,176	2,587,244

議案第五十四号 平成二十七年石川県流域下水道特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補			前			正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	271,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借りられる資金について、直率を見つけた後、当該見直し後の利率)	入先の融通条件によ る。ただし、県財政 の都合により、据置 期間を短縮し、借 入及び償還は繰上 げることができる。	135,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借りられる資金について、直率を見つけた後、当該見直し後の利率)	入先の融通条件によ る。ただし、県財政 の都合により、据置 期間を短縮し、借 入及び償還は繰上 げることができる。				
計	271,000				135,000				135,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 423,995
	1 建設費		423,995
		梯川処理区建設費	35,289
		大聖寺川処理区建設費	77,594
		犀川処理区建設費	311,112
合		計	423,995

議案第五十四号 平成二十七年石川県流域下水道特別会計補正予算

## 議案第55号

# 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成27年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ364,387千円を減額し、歳入歳出それぞれ358,201千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 649,616	△ 千円 363,465	千円 286,151
	1 貸付金元利収入	649,616	△ 363,465	286,151
3 繰越金		4,259	△ 1,320	2,939
	1 繰越金	4,259	△ 1,320	2,939
4 諸収入		68,173	398	68,571
	1 雑収入	68,173	398	68,571
歳入合計		722,588	△ 364,387	358,201

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 722,588	△ 千円 364,387	千円 358,201
	1 中小企業近代化促進費	722,588	△ 364,387	358,201
歳出合計		722,588	△ 364,387	358,201

## 議案第56号

### 平成27年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,909千円を追加し、歳入歳出それぞれ18,072千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		千円 —	千円 1,909	千円 1,909
	1 雑入	—	1,909	1,909
歳入合計		16,163	1,909	18,072

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 16,163	千円 1,909	千円 18,072
	1 就農支援資金費	16,163	1,909	18,072
歳出合計		16,163	1,909	18,072

議案第五十六号 平成二十七年石川県就農支援資金特別会計補正予算



## 議案第57号

### 平成27年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,453千円を追加し、歳入歳出それぞれ110,970千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,515	△ 千円 1,145	千円 370
	1 繰入金	1,515	△ 1,145	370
2 貸付金元利収入		15,641	△ 7,311	8,330
	1 貸付金元利収入	15,641	△ 7,311	8,330
3 繰越金		59,358	42,642	102,000
	1 繰越金	59,358	42,642	102,000
4 諸収入		3	267	270
	1 雑収入	3	267	270
歳入合計		76,517	34,453	110,970

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,515	千円 34,455	千円 110,970
	1 林業改善資金費	76,515	34,455	110,970
2 予備費		2	△ 2	—
	1 予備費	2	△ 2	—
歳出合計		76,517	34,453	110,970

議案第五十七号 平成二十七年石川県林業改善資金特別会計補正予算

## 議案第58号

# 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成27年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,411千円を減額し、歳入歳出それぞれ689千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,099	△ 千円 890	千円 209
	1 繰入金	1,099	△ 890	209
2 貸付金元利収入		28,757	△ 28,757	—
	1 貸付金元利収入	28,757	△ 28,757	—
3 繰越金		51,243	△ 50,763	480
	1 繰越金	51,243	△ 50,763	480
4 諸収入		1	△ 1	—
	1 雑収入	1	△ 1	—
歳入合計		81,100	△ 80,411	689

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 81,099	△ 千円 80,410	千円 689
	1 沿岸漁業改善資金費	81,099	△ 80,410	689
2 予備費		1	△ 1	—
	1 予備費	1	△ 1	—
歳出合計		81,100	△ 80,411	689

議案第五十八号 平成二十七年石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算

## 議案第59号

### 平成27年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ653,597千円を追加し、歳入歳出それぞれ11,552,540千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入					△印 減
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 収益事業収入		10,150,829	562,222	10,713,051	
	1 収益事業収入	10,150,829	562,222	10,713,051	
2 使用料及び手数料		4,316	△ 172	4,144	
	1 手数料	4,316	△ 172	4,144	
3 財産収入		76,715	3,087	79,802	
	1 財産運用収入	76,711	3,091	79,802	
	2 財産売却収入	4	△ 4	-	
4 繰越金		1	67,476	67,477	
	1 繰越金	1	67,476	67,477	
5 諸収入		667,082	20,984	688,066	
	1 雑収入	667,082	20,984	688,066	
歳入合計		10,898,943	653,597	11,552,540	
歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 公営競馬費		10,898,943	653,597	11,552,540	
	1 公営競馬費	10,898,943	653,597	11,552,540	
歳出合計		10,898,943	653,597	11,552,540	

議案第五十九号 平成二十七年石川県公営競馬特別会計補正予算

## 議案第60号

### 平成27年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

平成27年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,944千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,863,427千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び料		千円 255,174	千円 11,910	千円 267,084
	1 使用料	255,174	11,910	267,084
3 諸収入		97,650	△ 22,078	75,572
	1 雑収入	97,650	△ 22,078	75,572
5 繰越金		—	6,224	6,224
	1 繰越金	—	6,224	6,224
歳入合計		1,867,371	△ 3,944	1,863,427

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,867,371	千円 △ 3,944	千円 1,863,427
	1 管理費	119,825	△ 500	119,325
	3 公債費	610,546	△ 3,444	607,102
歳出合計		1,867,371	△ 3,944	1,863,427

議案第六十号 平成二十七年石川県港湾整備特別会計補正予算



第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 760,000
	2 整備費		760,000
		整備費	760,000
合 計			760,000

議案第六十号 平成二十七年石川県港湾整備特別会計補正予算



## 議案第61号

### 平成27年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,368千円を減額し、歳入歳出それぞれ300,161千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 1,236	△	千円 10	千円 1,226
	1 財産運用収入	1,236	△	10	1,226
3 貸付金元利収入		304,936	△	47,246	257,690
	1 貸付金元利収入	304,936	△	47,246	257,690
6 諸収入		13,822	△	2,112	11,710
	1 雑収入	13,822	△	2,112	11,710
歳入合計		349,529	△	49,368	300,161

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 教育費		千円 349,529	△	千円 49,368	千円 300,161
	1 育英資金費	349,529	△	49,368	300,161
歳出合計		349,529	△	49,368	300,161

議案第六十一号 平成二十七年石川県育英資金特別会計補正予算

## 議案第62号

### 平成27年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成27年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,170,421千円を追加し、歳入歳出それぞれ144,169,309千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 96,038,888	千円 △ 904,579	千円 95,134,309
	1 繰入金	96,038,888	△ 904,579	95,134,309
2 県債		42,960,000	6,075,000	49,035,000
	1 県債	42,960,000	6,075,000	49,035,000
歳入合計		138,998,888	5,170,421	144,169,309

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 138,998,888	千円 5,170,421	千円 144,169,309
	1 公債費	138,998,888	5,170,421	144,169,309
歳出合計		138,998,888	5,170,421	144,169,309

議案第六十二号 平成二十七年石川県公債管理特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補			前			正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法
公債費	42,960,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、利率の見直しを行った場合には、当該見直しの利率)	入先の融通条件によ る。ただし、県財政 の都合により、据置 及び償還期限を短縮 し、借換又は繰上ること ができる。	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、利率の見直しを行った場合には、当該見直しの利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、利率の見直しを行った場合には、当該見直しの利率)	入先の融通条件によ る。ただし、県財政 の都合により、据置 及び償還期限を短縮 し、借換又は繰上ること ができる。	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、利率の見直しを行った場合には、当該見直しの利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、利率の見直しを行った場合には、当該見直しの利率)	入先の融通条件によ る。ただし、県財政 の都合により、据置 及び償還期限を短縮 し、借換又は繰上ること ができる。
計	42,960,000					49,035,000				49,035,000		





## 議案第63号

### 平成27年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入院患者	180,170人	△	10,679人	169,491人
外来患者	238,140人		13,784人	251,924人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入院患者	492人	△	29人	463人
外来患者	980人		57人	1,037人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額		補正予定額	計
医療器械等購入費	624,000千円	△	16,000千円	608,000千円
新病院整備費	6,401,000千円		3,070千円	6,404,070千円
設備整備費	34,290千円	△	2,367千円	31,923千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業収益	18,867,182千円		892,204千円	19,759,386千円
第1項 医業収益	17,229,878千円		982,745千円	18,212,623千円
第2項 医業外収益	1,637,284千円	△	100,326千円	1,536,958千円
第3項 特別利益	20千円		9,785千円	9,805千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業費用	18,245,865千円		1,064,517千円	19,310,382千円
第1項 医業費用	18,042,597千円		580,751千円	18,623,348千円

第2項 医業外費用	203,248千円	473,980千円	677,228千円
第3項 特別損失	20千円	9,786千円	9,806千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「918,773千円」を「939,873千円」に、「898,381千円」を「938,240千円」に、「20,392千円」を「1,633千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	7,569,625千円	△ 37,603千円	7,532,022千円
第1項 企業債	7,033,000千円	△ 37,000千円	6,996,000千円
第2項 他会計負担金	536,615千円	△ 603千円	536,012千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	8,488,398千円	△ 16,503千円	8,471,895千円
第1項 病院建設改良費	7,059,290千円	△ 15,297千円	7,043,993千円
第2項 企業債償還金	1,429,108千円	△ 1,206千円	1,427,902千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「602,000」を「586,000」に、「6,431,000」を「6,410,000」に改める。  
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「8,890,318千円」を「8,875,162千円」に改める。  
(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「253,725千円」を「184,318千円」に改める。  
(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「6,029,527千円」を「6,873,007千円」に改める。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

## 議案第64号

## 平成27年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入院患者	129,467人	△	4,165人	125,302人
外来患者	30,567人	△	1,272人	29,295人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入院患者	354人	△	12人	342人
外来患者	126人	△	5人	121人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額		補正予定額	計
ダイケアセンター 修繕費	66,000千円	△	1,259千円	64,741千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,384,022千円	△	5,833千円	3,378,189千円
第1項 医業収益	2,341,200千円	△	7,759千円	2,333,441千円
第2項 医業外収益	1,042,812千円		1,926千円	1,044,738千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,212,396千円	△	41,436千円	3,170,960千円
第1項 医業費用	3,141,101千円	△	41,238千円	3,099,863千円
第2項 医業外費用	71,285千円	△	198千円	71,087千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「102,902千円」を「107,202千円」に、「102,771千円」を「107,071千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的収入	213,504千円	△	1,700千円	211,804千円
第1項 企業債	89,000千円	△	3,000千円	86,000千円
第2項 他会計負担金	124,494千円		1,300千円	125,794千円
支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的支出	316,406千円		2,600千円	319,006千円
第2項 企業債償還金	227,406千円		2,600千円	230,006千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「23,000」を「22,000」に、「66,000」を「64,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,248,128千円」を「2,214,368千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「67,772千円」を「47,775千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「406,157千円」を「395,584千円」に改める。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

## 議案第65号

## 平成27年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,770,340 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	2,808,633 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	56,578,973 <sup>m</sup> <sub>3</sub>
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	2,228,465千円	△ 157,080千円	2,071,385千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,240,527千円	241,280千円	6,481,807千円
第1項 営業収益	5,849,229千円	200,300千円	6,049,529千円
第2項 営業外収益	391,298千円	40,980千円	432,278千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,747,487千円	△ 96,054千円	5,651,433千円
第1項 営業費用	5,404,460千円	21,239千円	5,425,699千円
第2項 営業外費用	343,027千円	△ 117,293千円	225,734千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,925,941千円」を「2,435,108千円」に、「2,651,648千円」を「2,115,342千円」に、「274,293千円」を「319,766千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	10,058,707千円	△ 490,833千円	9,567,874千円

第1項 建設改良費	5,158,465千円	△ 157,080千円	5,001,385千円
第2項 企業債償還金	3,464,242千円	△ 333,753千円	3,130,489千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「503,717千円」を「503,962千円」に改める。

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

## 議案第66号

### 平成27年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土地売却

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大田工業用地	730m <sup>2</sup>	△	730m <sup>2</sup>	—

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大浜用地	5,049m <sup>2</sup>	△	5,000m <sup>2</sup>	49m <sup>2</sup>
大田工業用地	3,300m <sup>2</sup>		1,950m <sup>2</sup>	5,250m <sup>2</sup>
湊町都市再開発用地	2,986m <sup>2</sup>		659m <sup>2</sup>	3,645m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	13,710千円	△	6,073千円	7,637千円
第1項 営業収益	7,300千円	△	7,300千円	—
第2項 営業外収益	6,410千円		1,227千円	7,637千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	7,463千円		11,208千円	18,671千円
第1項 営業費用	7,453千円		11,208千円	18,661千円

平成28年3月8日提出

石川県知事 谷 本 正 憲





議案第六十七号

石川県国民健康保険財政安定化基金条例について

石川県国民健康保険財政安定化基金条例を次のように制定する。

平成二十八年三月八日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県国民健康保険財政安定化基金条例

(設置)

第一条 国民健康保険の財政の安定化に資するため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第三十一号）附則第六条第一項の規定により、石川県国民健康保険財政安定化基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第二条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算（第四条及び第五条において「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第三条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法により運用しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第四条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用等)

第五条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて、又は予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(処分)

第六条 基金は、平成三十年三月三十一日までの間は、その全部又は一部を処分してはならないものとする。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

国民健康保険財政の安定化を図るため、石川県国民健康保険財政安定化基金を設置する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。